各位

平成18年3月31日

神鋼不動産株式会社

構造計算書再調査結果のお知らせ

弊社は、平成17年11月17日に国土交通省より発表された「姉歯建築設計事務所による構造計算書偽造問題」に端を発したマンションの耐震問題に関しまして、弊社物件についての調査および取り組みをホームページ（平成17年12月6日付、平成18年1月11日付、および3月6日付をご参照願います）上でお知らせして参りましたが、3月6日に中間報告致しました「構造設計の耐震設計についての再調査」の作業が完了し、本日までにすべての結果が判明致しましたので、下記のとおり報告申し上げます。

記

（1）再調査の対象物件

３５件（５６棟）

民間確認検査機関の指定が行われた平成11年5月以降に建築確認申請を提出し、平成17年11月*1までに着工した分譲マンション*2および賃貸マンション

（2）再調査実施者

第三者機関である社団法人日本建築構造技術者協会会員の構造設計事務所を起用

（3）「構造設計の耐震設計」再調査の結果

上記（1）の対象物件のすべてについて『建築基準法及び施行令等の耐震規定に対して妥当であり、地震時において、建築基準法に定める耐震性能を確保しているものと考えられる。』との判定を得ました。

注（*1）平成17年11月・・・同年12月以降に建設する分譲マンション*2については、建築確認申請を提出する指定確認検査機関とは異なる、国の指定する第三者評価機関の審査により「設計性能評価書」および「建設性能評価書」を取得致します。

注（*2）分譲マンション・・・弊社が幹事会社でない共同事業物件は除く

以上